

会議録

会議の名称	西東京市総合計画策定審議会第17回会議
開催日時	平成25年7月25日（木曜日）午後3時00分から午後4時50分まで
開催場所	西東京市役所田無庁舎議会棟第3委員会室
出席者	委員：大河内一紀委員、奥田明子委員、栗山孝一委員、小西和信委員、坂口利彦委員、篠通恵委員、嶋田透委員、蓮見一夫委員、横山順一郎委員、和田清美会長（50音順） 事務局：池田企画部長、森本企画政策課長、柴原財政課長、伊佐美企画部主幹、前田企画部主幹、長塚企画政策課主査、佐野企画政策課主査、高橋企画政策課主査、原島企画政策課主査 欠席：濱野雅章委員、山田治徳委員
議題	1 第16回審議会会議録の確認について 2 基本構想・基本計画案（中間のまとめ案）への市民等の意見について
会議資料の名称	資料1 西東京市第2次基本構想・基本計画（答申用） 資料2 西東京市第2次基本構想・基本計画案 中間のまとめ パブリックコメント修正回答（案）1、2 資料2-1 審議会確認事項 資料3 西東京市第2次基本構想・基本計画案 中間のまとめ パブリックコメント回答案3
記録方法	☐ 全文記録 ☒ 発言者の発言内容ごとの要点記録 ☐ 会議内容の要点記録
会議内容	
（開会） ○和田会長： 第17回西東京市総合計画策定審議会を開催いたします。 前回の第16回審議会では、中間まとめに対するパブリックコメントの取り扱い、回答の方向などにつきまして議論を行いました。 その後、本日までの間に、事務局との間でメール、FAX、電話などによる意見交換を行い、皆様からご意見を出していただきました。 事務局で調整を図りながら最終的には2度の意見集約と意見修正を行ったところです。 本日は、パブリックコメントの回答の方向及び内容、答申の反映内容についての最終的な承認、を行っていききたいと思います。 また、次回の審議会は最終答申となりますので、事務局よりこれまでの意見を反映した西東京市第2次基本構想・基本計画（答申用）が配られております。 後ほど事務局より説明があると思いますが、最終的な冊子のイメージも確認していただければと思います。 前回ご説明いたしましたが、実質的に審議会として議論を行うのは本日が最後になると思います。 皆様におかれましては、意見を出していただいて、より良い最終答申にしたいと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。 それでは会議に入らせていただきます。 篠委員は少し遅れているようですが、出席の連絡をいただいています。	

また、濱野委員と山田委員は事前に欠席の連絡をいただいています。傍聴者の方は1名です。規定に基づき傍聴を認めます。
では、本日の配布資料について事務局から確認をお願いします。

○事務局：
(配布資料の確認)

議題1 第16回審議会会議録の確認について

○和田会長：
議題の1つ目、第16回審議会会議録の確認に入ります。
前回の会議録につきましては、事前送付されていませんので、8月1日までにそれぞれの発言箇所について確認していただければと思います。
この場でご意見、訂正箇所があるようでしたら伺います。

(意見なし)

では、お気づきの点がございましたら8月1日（木曜日）までに企画政策課へメール又は電話でご連絡をいただければと思います。

よろしくお願いいたします。修正があった場合には、委員の皆様にも再度確定版を送付させていただきますので、よろしくお願いいたします。

議題2 基本構想・基本計画案（中間のまとめ）への市民等の意見について

○和田会長：
2つ目の議題に入ります。
前回の審議会以降、パブリックコメントの回答案について、事務局と審議会との間で調整をしてきましたので、その内容について事務局より報告をお願いいたします。

○事務局：
(資料1、資料2のうち1、資料2-1に沿って説明)

○和田会長：
事務局から説明がありました。前回の審議会以降の調整結果として、報告がありました。
最後の2つは修正なしということですが、次回の審議会の時にはどうするのでしょうか。

○事務局：
財政フレーム等については、予算等を編成する中で調整して記載する予定です。

○和田会長：
委員の皆さんからのご意見はございませんか。
(意見なし)

○和田会長：
この1の箇所は一番議論するところなのですが、特に無いようでしたら次に進みます。

○事務局：

(資料1、資料2のうち2、3、資料2-1に沿って説明)

○和田会長：

2は、委員からご意見をいただいた部分で、その修正案と内容の説明をしていただきました。

さらに、3については、内容を確認していただいた上で2点のご意見が出ております。皆さんいかがでしょうか。

○I委員：

私は、前回の会議に欠席していたので、分類1と分類2の判断と確認の意味を教えてくださいませんか。

○事務局：

パブリックコメントによる意見は170以上あり、審議会の中で全ての意見についてご議論していただくのは時間的な制限もあり難しいことから、3つに分けさせていただきました。事務局として最もご意見をお聞きしたいの、ご判断をいただきたいものを1、1と同じですが、内容の確認をしていただきたいものを中程度として2、既に計画に反映しているけれども意見された方がどこに書いてあるのか気づかずにコメントされたりしたものや、今後の予算編成などの中で記載する予定としているもの及び市の計画の範囲を超えていると判断できるものなど、審議会でご議論いただかなくても回答の方向性は、ある程度明確なものを3として分類し、審議会としての回答の方向性やご意見を聞いてから回答する形として提案させていただき、進め方として前回の審議会の中です承していただいた次第です。

○I委員：

審議会の進行上効率的にやりたいから分けたと理解して宜しいでしょうか。

○事務局：

ご意見を聞きたい順に1、2、3としたということです。

○I委員：

わかりました。

○和田会長：

事務局において、便宜上、優先順位を決めたということで、審議会において議論していただきたい最優先のものが1。2についても議論いたしました。

3については、前回資料を出して、さらにご意見を聴取するという手続きを取り、その結果、改めて2つについて委員から意見が出たということで、今回は、そのことを踏まえた上での回答となっています。

○I委員：

了解しました。

資料2、分類2の10番でまちづくりの課題について質問が出てきていますが、市民の方から出たご意見には同感しています。資料1の答申用の9ページ「まちづくりの課題」の頭のところに2行加筆されたことで理解しやすくなりましたが、基本計画の34ページ「計画を推進するために」の文章で、「基本計画では、次の5つの点を計画推進のための要点ととらえ、」の要点という言葉がよくわかりません。

ここも言葉が足りないからだと思いますが、もう少し何か追記した方が良いのではないかと思います。どうでしょうか。

○事務局：

第2次総合計画を進めるに当たって、事業はできてはいるけども財政面で課題があるとか、地域コミュニティという政策のテーマは出しているけれども、そもそもその受け皿がないとか、実際にこの計画を進めていくためには、「計画を推進するために」に書いてあるようなポイントをクリアしないと現実には進まない。そういったところを「計画を推進するための要点」としています。

○I委員：

今の説明のようなことを書かれた方が良いと思います。

絵に描いた餅にならないでといった意見が結構ありました。

いい計画ですが、実際やっていくのは難しいということは市民もわかっているのでしょう。

だからこの要点が必要であり、今の説明があった方が、市民の方にとってわかりやすいと思います。

○事務局：

9ページと同じように冒頭の部分に書き足しか何かがないと唐突感があるということでしょうか。

○I委員：

個人的な意見かもしれませんが、あまりにも簡単に2行で収まってしまっているという感じがします。

○事務局：

では、今話したようなことを書き足したほうが良いということですね。

○I委員：

少なくとも要点ではないと思います。

○事務局：

わかりました。

今後、修正案を作成し、各委員の皆様とはメール等でやりとりさせていただければと思います。

○I委員：

了解しました。

○和田会長：

確かに指摘されてみると、「要点」というのはちょっと分かりにくいです。

「推進するための要点」だから、推進していくにあたっての何か、視点みたいなものですね。考えるべき条件があって、その条件を踏まえたとか、鑑みて推進するというのでしょうか。

○I委員：

いずれにしても要点というのは、ちょっと軽い感じがします。

○和田会長：

パブコメにはなかった意見ですが、再度、検討をお願いします。

○事務局：

パブコメの意見と同じような趣旨ということで、修正案を作成します。

○和田会長：

皆さんからの意見も踏まえた形での取りまとめとなっていますが、今のように、改めて読み直していただいて、そこでまたご意見が出てくることもありますので、他にはいかがでしょうか。

○H委員：

一人世帯ということが必ずしも高齢世帯ではないということが明確に捉えられていないのではなでしょうか。若い人も20代～40代、50代まで一人世帯がとても増えているという記事を読んだことがあります。西東京市においてはどうでしょうか。

この人たちがまちに貢献していないのではないかと思いますし、引っ張り込まないといけないのではないかという思いがあります。

○和田会長：

一人世帯での年齢別分析のようなものを加えるかは別にしても、ご指摘がありましたことはどうでしょうか。

○事務局：

データ的にあるとは思いますが。

○和田会長：

今おっしゃられたようなことについて、施策の内容かどこかで記述をするとか、そういう箇所があったら今後入れてもいいのではないのでしょうか。

○L委員：

84ページの部分には、そのような事が書かれておりますが。

○和田会長：

84ページの現状と課題のところに「少子高齢化や核家族化、単身世帯や高齢者世帯の増加などが進む中」とありますが、この内容だと不十分ということでしょうか。

○H委員：

いろいろな人から話を聞くと、40代後半、50代の人突然死するという話を各地で聞きます。

それはほとんどの人が一人世帯だということです。

○和田会長：

今のようなご指摘は、この課題、さらには問題解決の視点だけでは不十分でしょうか。

○事務局：

どちらかというと高齢者のイメージが単身世帯の中にありますが、年齢を限ったものではありませんし、地域福祉は特に世代を限定しているものでもございません。

今ご指摘のあった84ページのところで、数字は出していませんが、単身が増加しているというのは現状として考えており、その人たちをどう地域に取り込むのかということであれば、「み1-1」で、地域の活動にどう市民の方にご参加いただけるかといったところの取組にも関わってくると考えております。

40代、50代にも、逆に世代を問わず、地域で自分たちの地域は自分たちで支えていく、まちをつくっていくという部分の視点は今回の施策の柱と考えており、最初に記載している「み1-1」のところで具体的な検討がされてくるのかと考えております。

○和田会長：

「市のデータ」の部分には何を入れるかはまだ決まっていないですか。

○事務局：

現時点では決まっておりません。現状と課題を説明する内容と考えております。

○和田会長：

単身世帯が増加していることがわかるデータをご検討いただけたらと思います。

○事務局：

今後様々なデータを収集する中で、地域福祉や地域コミュニティの部分などで、ご意見にあったような課題が実際顕在化していて、政策として検討する内容が出てくれば考えますが、今は具体的に何か書き足すかというところかと思っております。

意見は参考とさせていただきます。

○和田会長：

他にはいかがでしょうか。

○B委員：

3の区分で、資料3の25ページにある98番の回答では「受益者負担もありうる」ということになっています。

私は公民館のことはわかりませんが、図書館は、図書館利用に当たっては、無料原則が図書館法にもありますし、無料原則でどこでもやられていると思いますし、どこの市でも図書館利用にあたって有料というところはありません。

今後図書館を有料化するという事は市はお考えではないと思いますので、回答が一部分欠落しているのかと思います。

公民館は利用するにあたって受益者負担はあり得ると思いますが、図書館は違いますので、「引き続き無料原則を堅持していきます」というような言葉を入れるとよろしいのではないかと思います。

○事務局：

図書館についてはご意見に対して違うということはありませんでしたので、書き出しで「公民館の運営の面では、」と限定し、公民館に関してのみの回答としています。

○B委員：

パブコメを出した側の方の気持ちからすると、肯定的な部分は肯定として、ちゃんとやりまますと言わなければ不満が残ってしまうのではないかと心配します。

○事務局：

図書館の部分については、肯定なら肯定したほうが良いということですか。

○B委員：

そうです。

書いたほうが良いと思います。

「図書館の無料は引き続き堅持していきます」くらいでいいと思います。

あと、今の前後のところで心配しているのは、95番と97番で、職員のことを盛んに質問されているのですが、確かに「み3-2-2」の地方分権の中で職員を育成することは書いてあります。

確か生涯学習の辺りで、公民館や図書館の専門的な分野における人材育成や人材の配置を特別に取り上げていたような気もするので「み3-2-2」に書いてありますからというのは、答えとしては答えてきれていないのではないかと思います。

○事務局：

基本的に総合計画の市全体のまちづくりの分野は全体に及んでいますので、市の職員の育成についてもいろいろな分野があろうかと思います。

「み3-2-2」の中でまとめた形で書かせていただいています。

市職員以外で、例えば、ボランティアを育成する必要があるなどという部分については個別の事業の1つとして書かせていただいています。全ての部分で同じ内容を書き足すとすると煩雑になりますので、職員の育成については、自治体経営の中でまとめて書いています。

○B委員：

59ページにある「…各分野における政策立案や政策法務能力を高めるための職員研修の充実や人材育成に努めます。」は、政策立案や政策法務能力に特化して書いてありますが、もうちょっとそれぞれの市の職員、福祉の分野であれば福祉の分野で、それぞれの分野で専門的な能力を高めたり発揮していかなければいけないと思いますが、そのことが、95番等の言われている市の職員の育成のことなのではないでしょうか。

○和田会長：

「公民館職員の人材育成についても含まれています」などと書き足すとわかりやすいかもしれません。

○B委員：

または、「含めて考えております」とか。「含めたものとしております」とか。

○和田会長：

そのような言い回しのほうが良いのではないのでしょうか。

○B委員：

そうしますと「み3-2-2」のところに含まれていることを、明確に回答として書いたほうが良いと思います。

○事務局：

パブコメの回答が素っ気ないという話と、先ほどの「み3-2-2」の中で、各分野で個別に書くというのはなかなか無理なので、例えば、もう少し各分野の専門性とか、そういった部分の言葉を、この職員育成のところでは、「各分野いろいろなところで専門性を高めるような」、といった言葉を入れる形で、福祉でも教育でも、そういった専門性を踏まえた職員育成を、といったニュアンスをここに書き足してはどうかと考えます。

○H委員：

「笑1-2-1地域で高齢者を支える互助のしくみをつくります」という以前に、地域で、例えば仕事を辞めた方がソフトランディングする仕組みをつくりませんか、自分で地域で生きていける形を作ることがあって、そこから支えあいが始まるのではないかと思います。

今は社会教育もありますから、西東京に馴染むためには講座というのがあり、そういったことをもうちょっとしっかりやれば、仕事が終わった男の人に限りませんが、家に閉じこもらずにすんで、目が市内に向けば市の力になるのではないのでしょうか。

そのようなことに取り組むことが必要だと思います。

○事務局：

言われていることは、「笑2-2」のところでしょうか。高齢者の生きがいづくりの部分で、98ページから99ページの辺りだと思います。

○H委員：

これは高齢者になる前にやらなくてはいけないのだと思います。

60歳前後から65歳までに取り組むべきことです。後手に回ってはいけないのだと思います。

○事務局：

今でも公民館の事業に参加されたりしている方は多いと聞いています。

また、60歳前に、定年後のために事前に地域にデビューの準備もされる方もおられます。講座などへの参加については公民館の分野に書いてある内容ですが、対象は高齢者に限るものではありません。

○H委員：

そういう意識が重要だと思います。こういう意識がないと自助努力というのが始まらないと思いますので。

○事務局：

先程の話と関連しますが、普段、地域コミュニティという、地域の中で活動するというのは「みんなでつくるまちづくり」になるように、地域コミュニティの中に普段からまちの中にいれば、例えば、退職した後すぐスッと地域活動に入っていける。

普段付き合いがないと会社を辞めて引退したからといってパッと入れるかというと、普段付き合いがないとなかなか入れないです。

その辺はなかなか難しい取組ではありますが、そういったところで引退した後の社会参加がスムーズにできるようになればと考えております。

○H委員：

高齢者の何とかというと、多分皆さんはついてこないと思います。

○事務局：

普段からのつながりが大事ということでしょうか。

○和田会長：

先程の小西委員の意見についての確認ですが「み3-2-2」に改めて専門職というのを入れるとの理解でよろしいでしょうか。

○事務局：

「み3-2-2」の職員育成の記述の中に「各分野の専門性を高める」というような言葉を足して、内容を修正し、再度提案したいと思います。また、パブコメの回答ももう少しわかりやすくするよう検討したいと思います。

○和田会長：

地方分権時代の中で、自治体の職員の方の施策能力を高めることはよくいわれていることなのですね。

同時に、スペシャリストの育成についてもこの中に入れ込むかどうか。

○事務局：

この視点の説明内容の中に加筆する形で整理したいと思います。

○B委員：

94番も連動しています。

○和田会長：

いかがでしょうか。

ご指摘は市民活動とか地域コミュニティ活動に高齢者になる前からの機会の提供とかを含めてほしいということでしょうか。

他にはいかがでしょうか。

○各委員：

(意見なし)

○和田会長：

それでは事務局から何かありますか。

○事務局：

先程の分類の3の部分につきまして、今いろいろご意見をいただきました。

また、今回回答案を初めてご覧いただいておりますので、回答表現とかあるいは語尾の部分ですとか再度見直し、調整をいたしますが、1、2も含めてお気づきの点があればこの後の最終調整に向けてご指摘をいただければと考えております。

なお、7月30日を目途にご意見をいただければと考えております。

ご意見をいただく中で、次回は答申を予定しておりますので、正副会長と事務局の中で整理させていただく形で最終的な文言を確定していきたいと考えております。

○和田会長：

わかりました。

明日から7月30日までの間でご意見を承るということですので、是非ご意見がありましたら、お寄せくださいますようお願いいたします。

また、その後の調整は、事務局と正副会長の間で行うというお話ですが、その点につきましてもよろしいでしょうか。

○各委員：

(了承)

○I委員

もう1つ質問させてください。

今、都市計画課がパネル展をやっています。

私は拝見したのですが、他にも各セクションでいろいろな計画を作り、市民に様々な提案がされているのはそれはそれでいいと思っていますが、その内容が、例えば理想のまちというスローガンが出されていて、具体的な地域を10箇所位に分け、この地域ではこんな計画をやるとか、絵で出されています。

今後それらの計画と、総合計画との整合性を取られていくのでしょうか。

そのことがよくわかりませんので教えてください。

○事務局：

パネル展は、都市計画マスタープランの中間見直しのためのものだと思いますが、中間見直しがこの総合計画と同じような時期になっておりまして、今2か年かけて見直しをやっております。

当然ながら総合計画の下位の計画になっていまして、いわゆる都市整備部門の土地利用ですとか、都市形態、道路付けや公園、みどりの関係や水辺の関係といった、いわゆる面的な整備に関するものとなっています。

ただし、まちづくりですので、単純に道路とかだけですとイメージできないので、全体像を踏まえたパネルを用意しているのだと思います。

当然ながら総合計画としては、下位計画との調整をしていますので、この計画と都市計画マスタープランとの間でのやりとりというのは随時やっております。

また、例えば本編はだんだん出来てきつつありますが、事業についても、こういった事業をやっていくかについてもこれから計画等各所管課とやりながらやっていますので、そこは違いがないように進めます。

○I委員：

市民が考えていること、声を聞かせてください。という内容の展示会なので問題はないと思いますが、ただあれが一人歩きしていくと、総合計画とオーバーラップしていることがいっぱいあるので、言葉の使い方とか見せ方、説明の仕方などの統一が必要だと思いましたので、確認させていただきました。

○和田会長：

総合計画との調整は今後も進めていくとのことですね。

3についても今後庁内との調整をするとなると、修正・変更の可能性はありますか。

○事務局：

今後各課にも内容の確認を行いますので、適宜修正の上で正式な回答となると考えております。

○H委員：

今回文化庁の予算をうけて交流行事をやることになって、このチラシを学校に9,600枚配布しました。

その時にわかったことですが、1クラス18名のクラスから40名のクラスまであって、学校によって倍以上の差があります。学校選択制というのはなくなったのですか。

○事務局：

学校選択制度はあります。

○H委員：

そうですか。

適正配置・適正規模についての内容が69ページにありますが、学校が少ないところは無くす予定なのでしょうか。それともとりあえず存続なのでしょうか。

○事務局：

公共施設の適正配置等に関する計画については、合併した時から公共施設の統廃合の問題はありました。

しかし、当時はいろいろなサービスや必要な建物を造っていくことを優先してきて10年間進めてきた経緯があり、大きな課題として残っています。

特に隣接する学校や公共施設は必ずしも適正配置ではない、非効率なところもあるという認識をしています。

ようやく一昨年あたりから全体的に取り組むことについて、今言った学校の問題についても、いわゆる適正規模・適正配置という観点から教育委員会の方で検討しています。

大きな問題ですので、地域と市民の方からご意見をお聞きしながら丁寧に進めていくということになります。

○和田会長：

他には、何かありますか。

○K委員：

これは参考意見ですが、資料3の中の国際化の推進のところで、外国人に対する事業への反対の意見が10件位あり、まちづくりのところにも4件位あります。

全体から見るとあまりにも多い感じがします。

今、西東京市は19万8千人で、外国人は3,000人位です。とりいって問題はないと思っておりますが、どうしてこのような意見が多いのか心配になります。

私は2年前に多文化共生の講演に半年かけて8回行きましたが、講演は全部で10回あり、1回につき30人～40人が参加されていまして。延べ10回ですとトータルでは300人～350人位だと思います。

多文化共生に賛成する人が実数で30人～50人はいると思っています。

ですので、その事実とあまりにも乖離している印象を持ちます。また、この反対意見があまりにも感情的に突出していることも心配します。

19万8千人のうちで3000人ですので、この提出された意見のようなことについて、私自身もあまり感じたことがないので言わせてもらいます。

○事務局：

件数としてはかなりの量ですが、人数としては少数の方から提出されたものです。

○K委員：

これだけを見ると、西東京市の市民は皆こう思っているのではないかと思ってしまいます。

○事務局：

市内に住所を有する外国人は日本人と同様に行政サービスを受け、税金をいただくというのが地方自治の原点になっていますので、こういったご主張はあったとしても、自治体としては当然の取組と考えています。

○和田会長：

他には、よろしいでしょうか。

○各委員：

(意見なし)

○和田会長：

では、明日から30日までの間でご意見を受け付けますので、ご意見を出していただきたいと思います。

事務局より他にありますか。

○事務局：

(次回開催日程等について)

次回の第18回審議会は8月6日の火曜日、時間は午後3時30分からとなります。

場所は3階の庁議室です。

内容は、基本構想・基本計画案の答申となります。

○和田会長：

では、今回はこれまでとは異なり開始時間が30分遅い形です。間違えないようお願いいたします。

それではこれもちまして、第17回審議会を終わらせていただきます。皆様ありがとうございました。

(閉会)